

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第17期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上収益 (千円)	8,421,010	9,819,314	18,045,315
税引前中間利益又は税引前利益 (千円)	16,378	599,829	544,870
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益又は親会社の所有者 に帰属する中間損失(△) (千円)	△13,585	416,636	343,298
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益 (千円)	88,357	456,507	447,810
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	22,641,026	23,539,477	23,141,522
総資産額 (千円)	38,850,565	40,564,362	39,894,510
基本的1株当たり中間(当期)利 益又は基本的1株当たり中間損失 (△) (円)	△0.15	4.64	3.85
希薄化後1株当たり中間(当期) 利益又は希薄化後1株当たり中間 損失(△) (円)	△0.15	4.53	3.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.3	58.0	58.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,088,828	2,125,816	6,530,722
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△2,037,947	△2,273,223	△4,308,408
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	62,645	△556,092	△1,834,711
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	4,036,336	3,621,750	4,305,936

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 第16期中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間損失については、株式給付信託は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり中間損失の計算から除外しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が続きました。一方で、米国の通商政策や物価上昇の継続による消費者マインドの低下が景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する国内情報サービス産業では、クラウドシフトをはじめとするサステナビリティ経営の実現に向けたITインフラの整備、エンドユーザーとの接点強化を目的とした生成AIの導入、デジタルデータの活用による新たなサービス創出など、企業によるIT投資が引き続き活発に行われています。

このような環境のもと、当社グループは、お客様のイノベーション実現とビジネス変革の支援を目的に、中期経営計画（2022-2028）に掲げる2つの成長戦略「クラウドの浸透」「サービスの拡張」を推進しています。具体的には、パッケージソフトをご利用中のお客様に対し、クラウドソフト『.cシリーズ』への切り替えを計画的に行うとともに、新たなお客様の獲得にも注力しています。また、クラウドソフトのメニュー拡充に加え、当社グループが保有するデジタルデータやAI技術を活用した新たなプラットフォーム型サービスの研究開発も進めています。

これらの取り組みにより、クラウドソフトご利用のお客様数が増加したことに伴い、当中間連結会計期間のクラウドサービス売上は前年同期比45.0%の増加となりました。一方、パッケージソフトをご利用のお客様によるクラウドソフトへの切り替えが順調に進んでいることから、パッケージシステム売上は同17.3%の減少となりました。また、新しいOSへの対応やセキュリティ強化を目的としたPCの買い替え需要が堅調だったことにより、その他売上は同32.9%の増加となりました。なお、お客様によるクラウドソフトへの切り替えは、クラウドサービス売上とパッケージシステム売上の構成比を変化させますが、全体売上にとって増加要因となります。この増収要因は、クラウドソフトへの計画的な切り替えが完了する2028年まで継続する見込みです。

コスト面においては、クラウドソフトの対象業種拡大や機能追加に伴い減価償却費が増加したほか、サービス品質のさらなる向上に向けたITインフラ強化費用が増加しました。一方で、生成AIを活用した営業活動や開発・管理業務の効率化を継続し、コストの最適化を積極的に推進しました。このほか、当中間連結会計期間において持分法適用関連会社の株式に対して減損処理を実施しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益98億19百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益7億71百万円（前年同期44百万円の損失）、税引前中間利益6億円（同16百万円の利益）、親会社の所有者に帰属する中間利益4億17百万円（同14百万円の損失）となりました。

当社グループはITサービス事業の単一セグメントですが、サービス区分別の売上内訳は以下のとおりとなります。

（単位：百万円）

区 分	前中間連結会計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）	当中間連結会計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）	前年同期比（増減率）
クラウドサービス	3,679	5,336	45.0%
パッケージシステム	3,627	3,002	△17.3%
その他	1,114	1,481	32.9%
合 計	8,421	9,819	16.6%

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて6億70百万円増加し、405億64百万円となりました。流動資産は2億59百万円減少の79億52百万円、非流動資産は9億29百万円増加の326億12百万円となりました。流動資産の減少の主な要因は、営業債権及びその他の債権が2億3百万円、その他の流動資産が1億43百万円増加したものの、現金及び現金同等物が6億84百万円減少したことによるものであります。非流動資産の増加の主な要因は、持分法で会計処理されている投資が95百万円減少したものの、無形資産が11億26百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて2億37百万円増加し、169億88百万円となりました。流動負債は11億17百万円増加の147億98百万円、非流動負債は8億81百万円減少の21億90百万円となりました。流動負債の増加の主な要因は、その他の流動負債が1億85百万円減少したものの、短期有利子負債が9億2百万円、契約負債が4億98百万円増加したことによるものであります。非流動負債の減少の主な要因は、長期有利子負債が8億84百万円減少したことによるものであります。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べて4億33百万円増加し、235億77百万円となりました。資本の増加の主な要因は、その他の資本の構成要素が1億72百万円減少、利益剰余金が2億74百万円増加、自己株式が2億39百万円減少、資本剰余金が56百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて6億84百万円減少し、36億22百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、21億26百万円（前年同期比1.8%増）となりました。この主な要因は、法人所得税等の支払額2億17百万円、営業債権及びその他の債権の増加額1億91百万円があったものの、減価償却費及び償却費16億10百万円、税引前中間利益の計上6億円、契約負債の増加額4億98百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、22億73百万円（前年同期比11.5%増）となりました。この主な要因は、無形資産の取得による支出22億68百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、5億56百万円（前年同期は63百万円の収入）となりました。この主な要因は、短期借入金の純増額9億90百万円があったものの、長期借入金の返済による支出14億38百万円があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は9百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,896,800	97,896,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 で、単元株式数は100株で あります。
計	97,896,800	97,896,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	97,896,800	—	7,147,905	—	7,147,905

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海 1－8－12	16,397,900	17.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂 1－8－1	10,388,300	11.31
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋 2－9－9	6,949,700	7.57
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋 2－9－9	6,895,800	7.51
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ （常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋 3－11－1）	5,102,371	5.56
TVC MATSU FUND （常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部）	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-9009 （東京都中央区日本橋 3－11－1）	3,472,700	3.78
パーシングディヴィジョンオブドナ ルドソンラフキンアンドジェンレッ トエスイーシーコーポレイション （常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店）	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. （東京都新宿区新宿 6－27－30）	3,010,000	3.28
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿 6－27－30）	2,243,976	2.44
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南 2－15－1 品川イン ターシティA棟）	2,190,600	2.39
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 133612 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南 2－15－1 品川イン ターシティA棟）	2,129,300	2.32
計	—	58,780,647	64.02

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が6,073,640株あります。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、16,397,900株であります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、10,388,300株であります。
4. 「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-ESOP）」制度を導入しており、当該制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式1,731,101株については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

5. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアールエルエルシーが2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	5,900,828	6.03

（6）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,073,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 91,806,800	918,068	同上
単元未満株式	普通株式 16,400	—	—
発行済株式総数	97,896,800	—	—
総株主の議決権	—	918,068	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が40株含まれております。

②【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 ブロードリーフ	東京都品川区東品川 四丁目13番14号	6,073,600	—	6,073,600	6.20
計	—	6,073,600	—	6,073,600	6.20

（注）上記のほか、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式1,057,800株及び株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式673,301株があります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,305,936	3,621,750
営業債権及びその他の債権		3,364,516	3,567,030
棚卸資産		185,926	266,105
その他の流動資産		354,393	497,205
流動資産合計		8,210,771	7,952,089
非流動資産			
有形固定資産		1,168,350	1,134,155
のれん		11,126,040	11,126,040
無形資産		16,526,210	17,652,020
持分法で会計処理されている投資		95,076	0
その他の金融資産	10	987,931	943,146
その他の非流動資産		195,198	149,516
繰延税金資産		1,584,934	1,607,396
非流動資産合計		31,683,739	32,612,273
資産合計		39,894,510	40,564,362
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		2,796,551	2,697,896
契約負債		6,286,757	6,784,419
短期有利子負債	10	3,479,686	4,381,268
未払法人所得税		220,779	222,933
その他の流動負債		896,834	711,512
流動負債合計		13,680,607	14,798,029
非流動負債			
長期有利子負債	10	2,655,163	1,771,074
退職給付に係る負債		241,176	250,090
引当金		137,255	137,306
その他の非流動負債		36,916	31,120
非流動負債合計		3,070,510	2,189,590
負債合計		16,751,117	16,987,619
資本			
資本金		7,147,905	7,147,905
資本剰余金		7,558,945	7,615,311
自己株式		△2,926,532	△2,687,788
利益剰余金		10,407,827	10,682,221
その他の資本の構成要素		953,378	781,828
親会社の所有者に帰属する持分合計		23,141,522	23,539,477
非支配持分		1,870	37,266
資本合計		23,143,393	23,576,743
負債及び資本合計		39,894,510	40,564,362

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】
【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上収益	9	8,421,010	9,819,314
売上原価		△2,961,018	△3,448,352
売上総利益		5,459,992	6,370,962
販売費及び一般管理費		△5,550,286	△5,595,853
その他の営業収益		51,057	17,761
その他の営業費用		△4,377	△21,537
営業利益又は営業損失 (△)		△43,615	771,333
金融収益		64,089	10,836
金融費用		△48,298	△87,264
持分法による投資損益 (△は損失)		44,202	△95,076
税引前中間利益		16,378	599,829
法人所得税費用		△34,606	△192,506
中間利益又は中間損失 (△)		△18,228	407,323
中間利益又は中間損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△13,585	416,636
非支配持分		△4,643	△9,313
中間利益又は中間損失 (△)		△18,228	407,323
1株当たり中間利益又は1株当たり中間損失 (△)			
基本的1株当たり中間利益又は基本的1株当たり中間損失 (△) (円)	6	△0.15	4.64
希薄化後1株当たり中間利益又は希薄化後1株当たり中間損失 (△) (円)	6	△0.15	4.53

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益又は中間損失(△)		△18,228	407,323
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融資産の公正価値の純変動		107,301	22,354
純損益に振替えられることのない項目合計		107,301	22,354
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△5,359	17,516
純損益に振替えられる可能性のある項目合 計		△5,359	17,516
税引後その他の包括利益合計		101,942	39,871
中間包括利益		83,714	447,193
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		88,357	456,507
非支配持分		△4,643	△9,313
中間包括利益		83,714	447,193

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	譲渡制限付株式
2024年1月1日残高		7,147,905	7,449,297	△3,045,268	10,057,477	876,989	△14,000
中間損失(△)		—	—	—	△13,585	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	—
中間包括利益合計		—	—	—	△13,585	—	—
自己株式の処分	7	—	106,890	118,129	—	△173,420	△55,996
配当	8	—	—	—	△88,802	—	—
株式報酬取引		—	—	—	1,327	143,049	27,999
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	90,560	—	—
所有者との取引額合計		—	106,890	118,129	3,086	△30,370	△27,997
2024年6月30日残高		7,147,905	7,556,187	△2,927,139	10,046,978	846,619	△41,997

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	合計			
2024年1月1日残高		△41,960	43,051	864,081	22,473,492	13,093	22,486,585
中間損失（△）		－	－	－	△13,585	△4,643	△18,228
その他の包括利益		△5,359	107,301	101,942	101,942	－	101,942
中間包括利益合計		△5,359	107,301	101,942	88,357	△4,643	83,714
自己株式の処分	7	－	－	△229,416	△4,398	－	△4,398
配当	8	－	－	－	△88,802	－	△88,802
株式報酬取引		－	－	171,048	172,376	－	172,376
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	△90,560	△90,560	－	－	－
所有者との取引額合計		－	△90,560	△148,928	79,176	－	79,176
2024年6月30日残高		△47,318	59,792	817,095	22,641,026	8,449	22,649,475

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	譲渡制限付株式
2025年1月1日残高		7,147,905	7,558,945	△2,926,532	10,407,827	957,589	△13,294
中間利益		—	—	—	416,636	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	—
中間包括利益合計		—	—	—	416,636	—	—
自己株式の取得		—	—	△28	—	—	—
自己株式の処分	7	—	101,075	238,773	—	△289,482	△56,000
配当	8	—	—	—	△178,432	—	—
株式報酬取引		—	—	—	33,718	109,239	27,293
支配継続子会社に対する持分変動		—	△44,709	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	2,471	—	—
所有者との取引額合計		—	56,366	238,745	△142,242	△180,243	△28,706
2025年6月30日残高		7,147,905	7,615,311	△2,687,788	10,682,221	777,346	△42,000

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	合計			
2025年1月1日残高		△47,732	56,814	953,378	23,141,522	1,870	23,143,393
中間利益		—	—	—	416,636	△9,313	407,323
その他の包括利益		17,516	22,354	39,871	39,871	—	39,871
中間包括利益合計		17,516	22,354	39,871	456,507	△9,313	447,193
自己株式の取得	7 8	—	—	—	△28	—	△28
自己株式の処分		—	—	△345,482	△5,635	—	△5,635
配当		—	—	—	△178,432	—	△178,432
株式報酬取引		—	—	136,533	170,251	—	170,251
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	△44,709	44,709	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	△2,471	△2,471	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△2,471	△211,421	△58,553	44,709	△13,844
2025年6月30日残高		△30,216	76,697	781,828	23,539,477	37,266	23,576,743

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	16,378	599,829
減価償却費及び償却費	1,404,679	1,609,745
減損損失	39,128	—
株式報酬費用	144,963	157,839
金融収益及び金融費用 (△は益)	△15,791	76,428
持分法による投資損益 (△は益)	△44,202	95,076
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△436,969	△190,925
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△47,184	△97,931
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△11,078	△119,531
前払費用の増減額 (△は増加)	△152,081	△129,855
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△112,407	43,154
未払従業員賞与の増減額 (△は減少)	42,206	△4,441
契約負債の増減額 (△は減少)	1,147,351	497,662
未払消費税等の増減額 (△は減少)	113,193	△146,494
その他	15,261	△25,995
小計	2,103,447	2,364,561
利息の受取額	6,048	1,446
配当金の受取額	2,614	3,098
利息の支払額	△19,969	△26,167
法人所得税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,312	△217,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,088,828	2,125,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,103	△7,258
有形固定資産の売却による収入	1,639	—
無形資産の取得による支出	△2,270,217	△2,267,891
投資の取得による支出	△10,608	—
投資の売却及び償還による収入	331,441	—
貸付けによる支出	△230	△3,000
貸付金の回収による収入	2,766	2,291
敷金及び保証金の差入による支出	△2,814	△3,264
敷金及び保証金の回収による収入	6,629	460
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△100,650	—
投資事業組合からの分配による収入	7,200	5,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,037,947	△2,273,223

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△2,900,000	990,000
長期借入れによる収入		4,700,000	496,500
長期借入金の返済による支出		△1,188,406	△1,438,408
リース負債の返済による支出		△423,368	△422,079
配当金の支払額	8	△88,802	△178,432
自己株式の取得による支出		—	△28
コミットメントライン関連費用		△36,779	△3,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		62,645	△556,092
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		2,776	19,313
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		116,303	△684,186
現金及び現金同等物の期首残高		3,920,033	4,305,936
現金及び現金同等物の中間期末残高		4,036,336	3,621,750

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ブロードリーフ（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。当社の登記されている本社の住所は、ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/>）で開示しております。当社グループの要約中間連結財務諸表は2025年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、Broadleaf Cloud Platformをサービスの提供基盤とし、主に国内モビリティ産業をはじめとする市場に業務アプリケーション及びクラウドサービスの提供、保守サービスやサプライ品の提供に加え、各種ネットワークサービスを行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約中間連結財務諸表の承認

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2025年8月8日に代表取締役社長 大山堅司によって承認されております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、一部の基準書において変更がありましたが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響はありません。

また、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループはITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり中間利益（損失）及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益又は中間損失（△） （千円）	△13,585	416,636
中間利益調整額（千円）	—	—
希薄化後の親会社の所有者に帰属する中間利益又は中間損失（△）（千円）	△13,585	416,636
期中平均普通株式数（株）	89,024,147	89,731,269
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式給付信託（株）	—	2,209,874
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	89,024,147	91,941,144
基本的1株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	△0.15	4.64
希薄化後1株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	△0.15	4.53

（注）前中間連結会計期間において、株式給付信託は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり中間損失の計算から除外しております。

7. 資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（自己株式の処分）

当社は、2024年4月17日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を98,239株（55,996千円）処分しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（自己株式の処分）

当社は、2025年4月16日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を85,496株（56,000千円）処分しております。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会（注）	普通株式	91,642	1.0	2023年12月31日	2024年3月27日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金2,840千円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月21日 定時株主総会（注）	普通株式	183,475	2.0	2024年12月31日	2025年3月24日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金5,043千円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月6日 取締役会（注）	普通株式	229,558	2.5	2025年6月30日	2025年9月11日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金4,328千円が含まれております。

9. 売上収益

クラウドサービス区分は、『.cシリーズ』をはじめとした月額サブスクリプション型ソフトウェアの利用料や自動車補修部品の受発注プラットフォームに係る利用料などで構成されています。主にサービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。

パッケージシステム区分は、携帯ショップ、旅行業、バス運行業、機械工具商社、製造業に対応したパッケージソフトの販売代金（リース販売または一括販売）やパッケージソフトの利用に際して必要な各所サービス料により構成されています。パッケージソフトの販売は主に顧客への商品の引き渡し、検収の受領等、契約上の受け渡し条件の履行時に一時点で収益を認識しております。また、パッケージソフトウェアの利用において必要となる各種サービスの手数料などは一定期間にわたって収益を認識しております。

その他区分は、PC等のハードウェア類やサプライの販売代金により構成されており、主に顧客への商品の引き渡し時に一時点で収益を認識しております。

上記のうち、一時点で充足される履行義務に係る取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1ヶ月以内に受領しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る取引の対価は、主として契約条件に従って履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。いずれの約束した対価の金額にも重大な金融要素は含まれておりません。

サービス区分別に分解した収益及び収益認識の時期による収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：千円)		
	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
サービス区分別		
クラウドサービス	3,679,204	5,336,494
パッケージシステム	3,627,427	3,001,629
その他	1,114,379	1,481,190
合計	8,421,010	9,819,314
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	2,505,588	2,903,165
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,915,421	6,916,149
合計	8,421,010	9,819,314

10. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

① 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

② その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

上記以外のその他の金融資産、その他の金融負債については、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

③ 借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものの公正価値については、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額に近似しております。固定金利によるものの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	—	—	282,182	282,182
その他の金融資産	—	—	13,028	13,028
小計	—	—	295,210	295,210
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	208,120	—	29,027	237,147
小計	208,120	—	29,027	237,147
合計	208,120	—	324,237	532,357

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	—	—	231,811	231,811
その他の金融資産	—	—	13,028	13,028
小計	—	—	244,839	244,839
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	215,574	—	23,665	239,239
小計	215,574	—	23,665	239,239
合計	215,574	—	268,504	484,077

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品であります。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	533,666	324,237
利得及び損失合計		
純損益(注) 1	52,739	△44,931
その他の包括利益(注) 2	102,258	6,238
購入	10,608	—
売却	△330,796	△11,600
その他	△7,200	△5,440
期末残高	361,275	268,504

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

11. 支出に関するコミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
投資事業有限責任組合への出資	790,900	724,050
合計	790,900	724,050

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………229,558千円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年9月11日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社ブロードリーフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 専行
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村松 通子
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。